

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社カラダノート

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

【提出日】 2020年 9 月23日

【四半期会計期間】 第12期第 1 四半期(自 2019年 8 月 1 日 至 2019年10月31日)

【会社名】 株式会社カラダノート

【英訳名】 KARADANOTE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 佐藤 竜也

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目11番11号

【電話番号】 03-4431-3770

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 平岡 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目11番11号

【電話番号】 03-4431-3770

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 平岡 晃

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	5
第4【経理の状況】	6
1【四半期財務諸表】	7
2【その他】	9
 第二部【提出会社の保証会社等の情報】	10
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第 1 四半期 累計期間
会計期間	自 2019年 8 月 1 日 至 2019年10月31日
売上高	(千円) 181, 222
経常利益	(千円) 34, 432
四半期純利益	(千円) 25, 036
持分法を適用した場合の投資利益	(千円) —
資本金	(千円) 30, 000
発行済株式総数	(株) 5, 000, 000
純資産額	(千円) 260, 437
総資産額	(千円) 329, 697
1 株当たり四半期純利益	(円) 5. 01
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益	(円) —
1 株当たり配当額	(円) —
自己資本比率	(%) 79. 0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。また、当社の事業セグメントはファミリーデータプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

（1）経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、海外経済の減速の影響がみられるものの、堅調な内需を背景に緩やかな拡大基調となりました。企業収益は良好な水準を維持し、設備投資は人手不足に対応した省力化投資等に下支えされ、増加傾向を続けています。一方、英国の欧州連合（EU）離脱を巡る不確実性や米中の貿易摩擦の拡大が、世界経済の先行きに不透明感を与えており、わが国経済への影響を注視する状況にあります。

そのような環境の下、当社においては、「家族の健康を支え 笑顔をふやす」というコーポレートビジョンのもと、ファミリーデータプラットフォーム事業を推進しております。当社の提供しているサービスである、妊娠、育児層ママ向けのライフサポートにまつわるプロモーション支援サービスの収益化に向け、既存の取引先との良好な関係性の確保に努めるとともに、新規の顧客先の開拓に取り組んだ結果、売上が堅調に推移し、利益化に大きく貢献いたしました。その他、ウェブメディア並びにアプリ等のユーザー基盤の拡大に向け、新機能の開発等を着手しております。

こうした取り組みの結果、当第1四半期累計期間の売上高は181,222千円、営業利益は33,774千円、経常利益は34,432千円、四半期純利益は25,036千円となりました。

（2）財政状態の状況

① 資産の部

当第1四半期会計期間末における総資産は329,697千円（前事業年度末比22,290千円増加）となりました。これは、現金及び預金の増加25,561千円が主な要因であります。

② 負債の部

当第1四半期会計期間末における負債合計は69,259千円（前事業年度末比2,745千円減少）となりました。これは主に、買掛金の増加9,058千円があったものの、未払金の減少7,206千円及び未払法人税等の減少3,432千円があったことによるものであります。

③ 純資産の部

当第1四半期会計期間末における純資産は260,437千円（前事業年度末比25,036千円増加）となりました。これは、利益剰余金の増加25,036千円によるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

（5）主要な設備の新設・除却

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	非上場	権利内容に制限のない標準となる株式であります。
計	5,000,000	5,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年8月1日～ 2019年10月31日	—	5,000,000	—	30,000	—	20,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,000,000	5,000,000	「1 (1) ②発行済株式」の内容の記載を参照
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5,000,000	—	—
総株主の議決権	—	5,000,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(2019年8月1日から2019年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年8月1日から2019年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(2019年10月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	201,150
売掛金	73,748
原材料及び貯蔵品	16,699
その他	13,525
流動資産合計	305,124
固定資産	
有形固定資産	3,666
無形固定資産	9,809
投資その他の資産	11,096
固定資産合計	24,572
資産合計	329,697
負債の部	
流動負債	
買掛金	20,267
未払法人税等	10,499
未払金	25,639
その他	10,449
流動負債合計	66,855
固定負債	
資産除去債務	2,403
固定負債合計	2,403
負債合計	69,259
純資産の部	
株主資本	
資本金	30,000
資本剰余金	20,000
利益剰余金	210,437
株主資本合計	260,437
純資産合計	260,437
負債純資産合計	329,697

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
売上高	181,222
売上原価	51,306
売上総利益	129,915
販売費及び一般管理費	96,141
営業利益	33,774
営業外収益	
受取利息	0
受取補償金	423
雑収入	233
営業外収益合計	658
経常利益	34,432
税引前四半期純利益	34,432
法人税、住民税及び事業税	10,499
法人税等調整額	△1,102
法人税等合計	9,396
四半期純利益	25,036

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
減価償却費	882千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ファミリーデータプラットフォーム事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
1株当たり四半期純利益	5円01銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	25,036
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	25,036
普通株式の期中平均株式数(株)	5,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月15日

株式会社カラダノート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

瀧野恭司



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

中山太一



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カラダノートの2019年8月1日から2020年7月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カラダノートの2019年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上